

# **工事成績評定基準**

## **(土木工事編)**

工事成績採点表	第1号様式
細目別評定点採点表	第2号様式
工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表	
担当監督員	別紙－1-1～別紙－1-10
主任監督員	別紙－1-11～別紙－1-13
総括監督員	別紙－2-1～別紙－2-4
技術検査員	別紙－3-1～別紙－3-30
中間技術検査対象工種の考查項目の考查項目別運用表	
技術検査員	別紙－3'-1
記入方法及び留意事項	別紙－4
「施工プロセス」のチェックリスト	別紙－5-1～別紙－5-5

**2023年1月1日施行版**

**横 浜 市**

## 工事成績採点表

局名

課・事務所

工事名						工事場所								契約金額（最終）											
請負者名						工期（最終）					完成年月日					検査年月日									
考査項目	※1	担当監督員				主任監督員				総括監督員				技術検査員											
		氏名				氏名				氏名				氏名											
項目	細別	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1.施工体制	I .施工体制一般						+1.0	+0.5	0	-5.0	-10														
	II .配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10																			
2.施工状況	I .施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10													+5.0		+2.5	0	-7.5	-15	
	II .工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10									+2.0		+1.0	0	-7.5	-15					
	III .安全対策						+5.0	+2.5	0	-5.0	-10	+3.0		+1.5		0	-7.5	-15							
	IV .対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																			
3.出来形 及び 出来ばえ	I .出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0													+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20
	II .品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0													+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25
	III .出来ばえ																		+5.0		+2.5	0	-5.0		
4.工事特性	I .施工条件等への対応	※2													+20.0	~	0								
5.創意工夫	I .創意工夫	※3							+7.0	~	0														
6.社会性等	I .地域への貢献等	※4													+10	+7.5	+5.0	+2.5	0						
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)		点				点								点				点							
		点								点				点				点							
評定点 (65点±加減点合計)	※5	① 点				② 点				③ 点				④ 点				⑤ 点							
評定点計		[ 評定点計 = ① 点 × 0.4 + ② 点 × 0.2 + ③ 点 × 0.4 = 点 ]																							
7.法令遵守等	※6									⑥ - 点															
評定点合計	※7	点				[ 評定点合計 = ④評定点計 ( 点 ) - ⑤法令順守等 ( 点 ) = 点、評定点合計は、四捨五入により整数とする ]																			
所見	※8	(担当監督員)				(主任監督員)				(総括監督員)				(技術検査員)											

※1 各考査項目ごとの採点は、考査項目別運用表によるものとし、技術検査員の評価に先立ち、担当監督員、主任監督員、総括監督員が行う。

※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件（構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等）に対して適切に対応したことを評価する項目である。評価に際しては、主任監督員等からの報告を受けて総括監督員が評価するものとする。

※3 創意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。

※4 社会性等の評価では地域への貢献等の観点から、加点評価のみとする。

※5 65点 + 加減点合計 (1+2+3) + 加点合計 (4+5+6) = 評定点 とする。各評定点 (①～③) は小数第1位まで記入する。

※6 法令遵守等の評価は、減点評価のみとする。評価は総括監督員が行う。

※7 評点合計は、四捨五入により整数とする。

※8 所見欄には評定結果の概要等を記載する。所見は必ず記載する。

## 細目別評定点採点表

工事名 :

考查項目	細別	担当監督員	主任監督員	総括監督員	技術検査員	細目別評定点
1.施工体制	I .施工体制一般		$(0.0) \times 0.4 + 2.9 =$ 点			3.3点
	II .配置技術者	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 =$ 点				4.1点
2.施工状況	I .施工管理	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 =$ 点			$(0.0) \times 0.4 + 6.5 =$ 点	13.0点
	II .工程管理	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 =$ 点		$(0.0) \times 0.2 + 3.2 =$ 点		8.1点
	III .安全対策		$(0.0) \times 0.4 + 2.9 =$ 点	$(0.0) \times 0.2 + 3.3 =$ 点		8.8点
	IV .対外関係	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 =$ 点				3.7点
3.出来形及び出来ばえ	I .出来形	$(0.0) \times 0.4 + 2.8 =$ 点			$(0.0) \times 0.4 + 6.5 =$ 点	14.9点
	II .品質	$(0.0) \times 0.4 + 2.9 =$ 点			$(0.0) \times 0.4 + 6.5 =$ 点	17.4点
	III .出来ばえ				$(0.0) \times 0.4 + 6.5 =$ 点	8.5点
4.工事特性	I .施工条件等への対応			$(0.0) \times 0.2 + 3.3 =$ 点		7.3点
5.創意工夫	I .創意工夫		$(0.0) \times 0.4 + 2.9 =$ 点			5.7点
6.社会性等	I .地域への貢献等			$(0.0) \times 0.2 + 3.2 =$ 点		5.2点
7.法令遵守等				$(0.0) \times 1.0 =$ 点		
					評定点合計	100点

※ 得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。

別紙-1-1 (担当監督員)

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

考査項目	細別	a	b	c	d	e	
1. 施工体制 (現場代理人等)	II. 配置技術者 (現場代理人等)	適切である	ほぼ適切である	他の評定に該当しない	やや不適切である	不適切である	
	<p>「評価対象項目」</p> <p>【全体を評価する項目】</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。</p> <p>【現場代理人を評価する項目】</p> <p><input type="checkbox"/> 現場代理人が、工事全体を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書と現場との相違があった場合は、監督員と協議するなどの必要な対応を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 監督員への報告を適時及び的確に行っている。</p> <p>【監理（主任）技術者を評価する項目】</p> <p><input type="checkbox"/> 書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。</p> <p><input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工上の課題となる条件（作業環境、気象、地質等）への対応を図っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 監理（主任）技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> その他（理由： )</p> <p>● 判断基準</p> <p>評価値が90%以上……………a</p> <p>評価値が80%以上90%未満……………b</p> <p>評価値が80%未満……………c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③評価値(%) = (該当項目数(0)/評価対象項目数(0))</p> <p>④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div> <p>※ 評価値によりかたい場合は、評価を変更することができる。</p>						
	評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由：					

別紙-1-2 (担当監督員)

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

考査項目	細別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	I . 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評定に該当しない	やや不適切である	不適切である	
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場条件の変化に対して、適切に対応している。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう保管している。</li> <li><input type="checkbox"/> 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場内の整理整頓を日常的に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事打合せ簿を、不足無く整理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由：）</li> </ul> <p>● 判断基準</p> <p>評価値が90%以上……………a      評価値が80%以上90%未満……………b      評価値が80%未満……………c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。          ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。          ③評価値(0%) = (該当項目数(0)/評価対象項目数(0))          ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> <p>※ 評価値によりがたい場合は、評価を変更することができる。</p> </div>					
	評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由：					

## 別紙－1-3 (担当監督員)

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	適切である	ほぼ適切である	他の評定に該当しない	やや不適切である	不適切である
	「評価対象項目」					
		□ 「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。			□ 工程管理に関して、監督員が監督員指示書による改善指示を行った。	
		□ 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。				□ 工程管理に関して、監督員からの監督員指示書による改善指示に従わなかった。
		□ 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。				
		□ 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。				
		□ 時間制限・片側交互通行・作業船航行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。				
		□ 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。				
		□ 適切な工程管理をおこない、工程の遅れが無い。				
		□ 休日の確保を行っている。				
		□ 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。				
		□ その他（理由：）	)			
	● 判断基準					
		評価値が90%以上……………a				
		評価値が80%以上90%未満……………b				
		評価値が80%未満……………c				
		①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(0%) = (該当項目数(0)/評価対象項目数(0)) ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				
		※ 評価値によりがたい場合は、評価を変更することができる。				
	評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由：				
	IV. 対外関係	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評定に該当しない	やや不適切である	不適切である
	「評価対象項目」					
		□ 「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。			□ 対外関係に関して、監督員が監督員指示書による改善指示を行った。	
		□ 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。				□ 対外関係に関して、監督員からの監督員指示書による改善指示に従わなかった。
		□ 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。				
		□ 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。				
		□ 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。				
		□ 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。				
		□ その他（理由：）	)			
	● 判断基準					
		評価値が90%以上……………a				
		評価値が80%以上90%未満……………b				
		評価値が80%未満……………c				
		①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(0%) = (該当項目数(0)/評価対象項目数(0)) ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				
		※ 評価値によりがたい場合は、評価を変更することができる。				
	評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由：				

別紙－1-4 (担当監督員)

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形	土木工事	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。  【(ばらつきの判断は別紙－4参照】 ①出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ②出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」、「港湾工事出来形管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。 なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で出来高管理を行うものである。 ④出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする  ※ 評価値によりがたい場合は、評価を変更することができる。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が監督員指示書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約約款第18条に基づき、監督員が改造請求を行った。
	評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由 :				
	水道施設工事	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評定に該当しない	d	e
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 出来形管理に独自の工夫が見られる。 <input type="checkbox"/> 全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。 <input type="checkbox"/> 工事記録写真の撮影内容が写真管理基準を満足している。 <input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。 <input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。 <input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理している。 <input type="checkbox"/> 給水管取付替の出来形図が適切に作成されている。 <input type="checkbox"/> バルブ及び配管オフセット等が適切である。 <input type="checkbox"/> その他（理由：）  ● 判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………b 評価値が80%未満……………c  ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(0%) = (該当項目数(0)/評価対象項目数(0)) ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。  ※ 評価値によりがたい場合は、評価を変更することができる。				
	評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由 :				

別紙-1-5 (担当監督員)

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

考査項目	工種	a	b	c	d	e		
3. 出来形及び出来ばえ	機械設備工事	適切である	ほぼ適切である	他の評定に該当しない				
I. 出来形		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗装管理基準の塗膜厚管理を適切にまとめている。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。</li> <li><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書に定められている予備品に不足が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由：）</li> </ul> <p>● 判断基準</p> <p>評価値が80%以上……………a      評価値が60%以上80%未満……………b      評価値が60%未満……………c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。          ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。          ③評価値(0%) = (該当項目数(0)/評価対象項目数(0))          ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> <p>※ 評価値によりがたい場合は、評価を変更することができる。</p> </div>	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が監督員指示書で改善指示を行った。					
	評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由：						

## 別紙-1-6 (担当監督員)

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

考査項目	工種	a	b	c	d	e		
3. 出来形 及び 出来ばえ	電気設備工事 電気通信設備工事	適切である	ほぼ適切である	他の評定に該当しない				
I. 出来形		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。</li> <li><input type="checkbox"/> 機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形を写真撮影している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図書通り施工している。</li> <li><input type="checkbox"/> 配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通りに敷設している。</li> <li><input type="checkbox"/> 測定機器のキャリブレーションを、定期的に実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。</li> <li><input type="checkbox"/> 配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理している。</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由： )</li> </ul> <p>● 判断基準</p> <p>評価値が80%以上……………a      評価値が60%以上80%未満……………b      評価値が60%未満……………c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。          ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。          ③評価値(0%) = (該当項目数(0)/評価対象項目数(0))          ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> <p>※ 評価値によりがたい場合は、評価を変更することができる。</p> </div>	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が監督員指示書で改善指示を行った。					
	評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由：						

## 別紙－1-7 (担当監督員)

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	土木工事	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね 50 %以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね 80 %以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね 80 %以内である。  【ばらつきの判断は別紙－4 参照】 ①品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ②品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③品質管理とは、「土木工事施工管理基準」、「港湾工事品質管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。 なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で品質管理を行うものである。 ④品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。 ※ 評価値によりがたい場合は、評価を変更することができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が監督員指示書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約約款第 18 条に基づき、監督員が改造請求を行った。
II. 品質						
	評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由 :				
	港湾浚渫工事	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評定に該当しない	d	e
		「評価対象項目」  □ 潟り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 □ 既設構造物に影響の無いよう十分検討して施工されている。 □ 土砂処分における運搬途中で漏出がないように施工している。 □ 浚渫工又は床掘工について契約図書に定められた施工上の注意事項が守られている。 □ 浚渫又は床掘土砂に、大物等が混入していた場合、適正に分別処理され施工している。 □ 土捨場に制限がある場合、必要以上に余掘を行わないなど、精度良く浚渫することで、土砂処分量の縮減に努めた。 □ その他（理由：）  ● 判断基準 評価値が 90 %以上 ..... a 評価値が 80 %以上 90 %未満 ..... b 評価値が 80 %未満 ..... c  ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値 (0%) = (該当項目数(0)/評価対象項目数(0)) ④なお、項目削除による評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。 ※ 評価値によりがたい場合は、評価を変更することができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が監督員指示書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約約款第 18 条に基づき、監督員が改造請求を行った。		
	評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由 :				

別紙-1-8 (担当監督員)

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び 出来ばえ	水道施設工事	適切である	ほぼ適切である	他の評定に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が監督員指示書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約約款第18条に基づき、監督員が改造請求を行った。
II.品質		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 品質試験は、測定頻度・測定項目とも品質管理基準に規定された必要数実施されていた。 <input type="checkbox"/> 品質試験の結果が適切にまとめられており、品質が容易に確認できた。 <input type="checkbox"/> 材料等の品質証明書類（配合表、ミルシート、検査証明書等）が整理されていた。 <input type="checkbox"/> 材料等の搬入の証明となる資料（伝票類）が整理されていた。 <input type="checkbox"/> 工場製作や特殊材料等の品質証明に伴う試験方法は、設計図書に定められたもの又は監督員の承諾を受けたものであった。 <input type="checkbox"/> 調合を要する材料（コンクリート・アスファルト・塗料等）の配合計画書等が事前に監督員へ提出された。 <input type="checkbox"/> その他（理由：）				
		● 判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………b 評価値が80%未満……………c ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(0%) = (該当項目数(0)/評価対象項目数(0)) ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ※評価値によりかたい場合は、評価を変更することができる。				
	評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由：				
	維持・修繕工事	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評定に該当しない	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が監督員指示書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約約款第18条に基づき、監督員が改造請求を行った。
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている。 <input type="checkbox"/> 緊急的な作業に対し、迅速に対応している。 <input type="checkbox"/> 監督員の指示事項に対し、現地状況を勘案し、施工方法や構造について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っている。 <input type="checkbox"/> 理由： <input type="checkbox"/> 理由： <input type="checkbox"/> 理由： <input type="checkbox"/> 理由：				
		● 判断基準 該当項目が6項目以上……………a 該当項目が4～5項目……………b 該当項目が3項目以下……………c 注)記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。 ※評価値によりかたい場合は、評価を変更することができる。				
	評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由：				

別紙-1-9 (担当監督員)

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

考査項目	工種	a	b	c	d	e
3.出来形 及び 出来ばえ	機械設備工事	適切である	ほぼ適切である	他の評定に該当しない		
II.品質		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の書類（現物照合）の内容が設計図書の仕様を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。</li> <li><input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。</li> <li><input type="checkbox"/> 溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> 塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、操作性にすぐれている。</li> <li><input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり機能している。</li> <li><input type="checkbox"/> 小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を工夫している。</li> <li><input type="checkbox"/> 完成図書（取扱説明書）に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。</li> <li><input type="checkbox"/> 機器の配置が点検しやすいよう工夫している。</li> <li><input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるよう工夫している。</li> <li><input type="checkbox"/> 二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。</li> <li><input type="checkbox"/> パルプ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。</li> <li><input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。</li> <li><input type="checkbox"/> 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。</li> <li><input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</li> <li><input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由：）</li> </ul> <p>● 判断基準</p> <p>評価値が 80 %以上 ..... a</p> <p>評価値が 60 %以上 80 %未満 ..... b</p> <p>評価値が 60 %未満 ..... c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>③評価値(0%) = (該当項目数(0) / 評価対象項目数(0))</p> <p>④なお、項目削除による評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。</p> </div> <p>※ 評価値によりかたい場合は、評価を変更することができる。</p>	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が監督員指示書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約約款第 18 条に基づき、監督員が改造請求を行った。		
	評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由：				

別紙－1-10 (担当監督員)

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

考査項目	工種	a	b	c	d	e	
3. 出来形 及び 出来ばえ	電気設備工事 電気通信設備工事	適切である	ほぼ適切である	他の評定に該当しない			
II. 品質		<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足し、成績書にまとめてある。</p> <p><input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れている。</p> <p><input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）している。</p> <p><input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫している。</p> <p><input type="checkbox"/> その他（理由：）</p> <p>● 判断基準            評価値が80%以上……………a            評価値が60%以上80%未満……………b            評価値が60%未満……………c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。            ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。            ③評価値 (0%) = (該当項目数(0)/評価対象項目数(0))            ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。         </div> <p>※ 評価値によりがたい場合は、評価を変更することができる。</p>	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が監督員指示書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約約款第18条に基づき、監督員が改造請求を行った。			
	評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由：					

別紙-1-11 (主任監督員)

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

考査項目	細別	a	b	c	d	e		
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評定に該当しない	やや不適切である	不適切である		
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書を、工事着手前に提出している。</li> <li><input type="checkbox"/> 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。</li> <li><input type="checkbox"/> 品質証明の体制が整えられ、工事全般にわたり実施されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 元請が下請の作業成果を検査している。</li> <li><input type="checkbox"/> 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。</li> <li><input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。</li> <li><input type="checkbox"/> 現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。</li> <li><input type="checkbox"/> 工場製作期間における技術者を適切に配置している。</li> <li><input type="checkbox"/> 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制（規格値の設定や確認方法等）を整えている。</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由：）</li> </ul> <p>● 判断基準</p> <p>評価値が90%以上……………a      評価値が80%以上90%未満…………b      評価値が80%未満……………c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">         ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。          ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。          ③評価値(%) = (該当項目数(0)/評価対象項目数(0))          ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。       </div> <p>※ 評価値によりがたい場合は、評価を変更することができる。</p>						
		評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由：					

別紙-1-12 (主任監督員)

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

考査項目	細別	a	b	c	d	e	
2. 施工状況	III. 安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評定に該当しない	やや不適切である	不適切である	
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。</li> <li><input type="checkbox"/> 災害防止協議会等を1回／月以上行っている。</li> <li><input type="checkbox"/> 安全教育及び安全訓練等を半日／月以上実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。</li> <li><input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。</li> <li><input type="checkbox"/> 過積載防止に取り組んでいる。</li> <li><input type="checkbox"/> 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。</li> <li><input type="checkbox"/> 海上工事の場合、作業限界条件を設定し、気象海象状況を把握し、適切に安全に作業を実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> その他（理由：）</li> </ul> <p>● 判断基準</p> <p>評価値が90%以上……………a      評価値が80%以上90%未満…………b      評価値が80%未満……………c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">         ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。          ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。          ③評価値(0%) = (該当項目数(0)/評価対象項目数(0))          ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。     </div> <p>※ 評価値によりがたい場合は、評価を変更することができる。</p>					
	評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由：					

別紙－1-13 (主任監督員)

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

考査項目	細別	工夫事項	
		【施工】	【その他】
5. 創意工夫	I. 創意工夫	<p>【施工】</p> <p><input type="checkbox"/> 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 照明などの視界の確保に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 運搬車両、施工機械等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 支保工、型枠工、足場工、仮桟橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> I C T (情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊な工法や材料を用いた工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。</p> <p>【品質】</p> <p><input type="checkbox"/> 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 鉄筋、P Cケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 配筋、溶接作業等に関する工夫。</p> <p>【安全衛生】</p> <p><input type="checkbox"/> 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。※本項目は2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)</p> <p><input type="checkbox"/> 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 嚴しい作業環境の改善に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 環境保全に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 航行船舶への安全周知または、事故防止等に関する工夫</p> <p><input type="checkbox"/> ごみの減量化及び分別収集の実施 (ヨコハマ3R夢プラン)、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫</p>	<p><input type="checkbox"/> 週休2日制の実施 達成率 :</p> <p><input type="checkbox"/> CCUS活用</p> <p><input type="checkbox"/> 再生可能エネルギー等の活用</p> <p><input type="checkbox"/> その他 理由 : ..... .....</p>
		記述評価 (レ点を付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述)	
	評価	【创意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的な内容を記載 :	

※ 1. 特に評価すべき创意工夫事例を加点評価する。なお、該当があれば「その他」の項目を追加する。

※ 2. 評価は各項目において1つレ点が付されれば1、2、3点で評価し、最大7点の加点評価とする。

※ 3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。

※ 4. 上記の考查項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的な内容を記載して加点する。

## 別紙-2-1 (総括監督員)

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	II. 工程管理	優れている	やや優れている	他の評定に該当しない	やや劣っている	劣っている
「評価対象項目」		<input type="checkbox"/> 隣接する他の工事などの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。 <input type="checkbox"/> 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。 <input type="checkbox"/> 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> その他（理由：）				
		<p>● 判断基準</p> <p>※ 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e 評価を行う。</p>				
評価		※ a, d, e 評価の場合の理由：				
III. 安全対策		a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評定に該当しない	やや劣っている	劣っている
「評価対象項目」		<input type="checkbox"/> 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 <input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。 <input type="checkbox"/> 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。 <input type="checkbox"/> その他（理由：）				
		<p>● 判断基準</p> <p>※ 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e 評価を行う。</p>				
評価		※ a, d, e 評価の場合の理由：				

別紙-2-2 (総括監督員)

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

考査項目	細別	対応事項	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性	I . 施工条件等への対応	<p>I 構造物の特殊性への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模が特殊な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 3. その他 ( )</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点とする。</p>	(1.について) <p><input type="checkbox"/> 切土の土工量: 20万m<sup>3</sup>以上      <input type="checkbox"/> 盛土の土工量: 15万m<sup>3</sup>以上      <input type="checkbox"/> 護岸・築堤の平均高さ: 10m以上</p> <p><input type="checkbox"/> トレンチ(シートドーム)の直径: 8m以上      <input type="checkbox"/> ダム用水門の設計水深: 25m以上      <input type="checkbox"/> 横門又は樋管の内空断面積: 15m<sup>2</sup>以上</p> <p><input type="checkbox"/> 排水機場の吐出管径: 2,000mm以上      <input type="checkbox"/> 壁又は水門の最大径間長: 25m以上      <input type="checkbox"/> 壁又は水門の径間数: 3径間以上</p> <p><input type="checkbox"/> 壁又は水門の扉面面積: 50m<sup>2</sup>/門以上      <input type="checkbox"/> トレンチ(開削工法)の開削深さ: 20m以上      <input type="checkbox"/> トレンチ(NATM)の内空平均面積: 100m<sup>2</sup>以上</p> <p><input type="checkbox"/> トレンチ(沈埋工法)の内空平均面積: 300m<sup>2</sup>以上      <input type="checkbox"/> 海岸堤防・護岸・突堤又は離岸堤の水深: 10m以上      <input type="checkbox"/> 地滑り防止工・幅100m以上かつ法長150m以上</p> <p><input type="checkbox"/> 浅瀬工の浚渫土量: 100万m<sup>3</sup>以上      <input type="checkbox"/> 流路工の計画高水流量: 500m<sup>3</sup>/s以上      <input type="checkbox"/> 砂防ダムの堤高: 15m以上</p> <p><input type="checkbox"/> ダムの提高: 150m以上      <input type="checkbox"/> 転流トレンチの流下能力: 400m<sup>3</sup>/s以上      <input type="checkbox"/> 橋梁下部工の高さ: 30m以上</p> <p><input type="checkbox"/> 橋梁上部工の最大支間長: 100m以上      <input type="checkbox"/> 地盤改良工事の改良長さ: 30m以上      <input type="checkbox"/> 基礎工事のマウンド天端: -14m以深</p> <p><input type="checkbox"/> ケーブル製作又は据付工事のケーブル質量: 2,000t以上      <input type="checkbox"/> プロック類製作工事のブロック質量: 50t以上      <input type="checkbox"/> 防波堤又は岸壁工事の構造物水深: -14m以上</p> <p><input type="checkbox"/> (1.について)【設備工事】      <input type="checkbox"/> 高さ30m以上の工作物      <input type="checkbox"/> 特別高圧・高圧受電設備</p> <p><input type="checkbox"/> 高圧発電設備      <input type="checkbox"/> 施工場所が地下20m以深の工事      <input type="checkbox"/> 20kW以上の太陽光発電設備</p> <p><input type="checkbox"/> 設計水深25m以上または扉面面積15m<sup>2</sup>以上のゴム水密ゲート      <input type="checkbox"/> 設計水深20m以上または扉面面積6m<sup>2</sup>以上の金属水密ゲート      <input type="checkbox"/> 口径2,000mm以上または揚程35m以上の主ポンプ</p> <p>(2.について)           <p><input type="checkbox"/> 砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事      <input type="checkbox"/> 供用中の道路トレンチの拡幅工事</p> </p>
	II 都市部等の作業環境、社会条件等への対応	<p><input type="checkbox"/> 4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 供用中の港湾施設等の利用規制、現道上での交通規制に大きく影響する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 8. 緊急時に応じて必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 9. 施工箇所が広範囲にわたる工事</p> <p><input type="checkbox"/> 10. その他 ( )</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば6点の加点とする。</p>	(4.について) <p><input type="checkbox"/> 供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事</p> <p><input type="checkbox"/> 市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事      <input type="checkbox"/> 監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事</p> <p>(5.について)           <p><input type="checkbox"/> ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事</p> <p><input type="checkbox"/> 地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事      <input type="checkbox"/> 航路の切り回し、船舶航行等による作業の規制により、特に施工工程への影響がある工事</p> <p><input type="checkbox"/> 水深25mを超える大水深での潜水作業を行う工事      <input type="checkbox"/> そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事</p> <p>(6.について)           <p><input type="checkbox"/> 市街地での夜間工事      <input type="checkbox"/> D I D 地区での工事</p> <p>(7.について)           <p><input type="checkbox"/> 日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事      <input type="checkbox"/> 併用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事      <input type="checkbox"/> 併用している航路、沿地内で航路標識等の移設が必要な工事</p> <p>(8.について)           <p><input type="checkbox"/> 緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事</p> <p>(9.について)           <p><input type="checkbox"/> 作業現場が広範囲に分布している工事</p> <p>(10.について)           <p><input type="checkbox"/> 施工ヤードの広さや高さに制限があり、作業船舶、機械の使用など施工に制約を受けた工事</p> <p>(11.について)           <p><input type="checkbox"/> 他の、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事</p> </p></p></p></p></p></p></p>
	III 厳しい自然・地盤条件等への対応	<p><input type="checkbox"/> 11. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 12. 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事</p> <p><input type="checkbox"/> 13. 急峻な地形及び土石流危険渓流内の工事</p> <p><input type="checkbox"/> 14. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事</p> <p><input type="checkbox"/> 15. その他 ( )</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点とする。</p>	(11.について) <p><input type="checkbox"/> 河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 支持地盤の形状が複雑なため、深基礎基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事</p> <p><input type="checkbox"/> 施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事</p> <p>(12.について)           <p><input type="checkbox"/> 河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 河床又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働が多く、主に作業船や台船を使用する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事</p> <p>(13.について)           <p><input type="checkbox"/> 急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事（法面工事は除く）</p> <p><input type="checkbox"/> 斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事      <input type="checkbox"/> 土石流危険渓流に指定された区域内における工事</p> <p>(14.について)           <p><input type="checkbox"/> イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事</p> <p>(15.について)           <p><input type="checkbox"/> その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事</p> <p><input type="checkbox"/> その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事</p> </p></p></p></p>
	評価	IV 長期工事における安全確保への対応 ※下記の対応事項に1つ以上レ点が付けば6点の加点とする。	<p><input type="checkbox"/> 16. 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事（全面一時中止期間は除く）※但し、文書注意に至らない事故は除く。</p> <p><input type="checkbox"/> 17. その他 ( )</p>

※ 1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。なお、1項目に複数の内容がある場合又は、対象範囲が広い場合は、それ以上の点数を与えて良い。

※ 2. 主任監督員が評価する「創意工夫」の二重評価を行わない。

※ 3. 評価にあたっては、主任監督員等の意見も参考に評価する。

※ 4. レ点を付した評価対象項目について、評価内容を詳細評価内容欄に記載する。

別紙－2-3 (総括監督員)

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	優れている	bより優れている	やや優れている	Cより優れている	他の評価に該当しない	
「評価対象項目」		<p><input type="checkbox"/> 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p><input type="checkbox"/> 道路・緑地・海岸・海域清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p><input type="checkbox"/> 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。</p> <p><input type="checkbox"/> その他（理由：）</p> <p>● 判断基準 ※ 上記該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。</p>					
評価		※ a評価の場合の理由：					

別紙－2-4 (総括監督員)

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

考査項目	法令遵守等の該当項目一覧表		
	措置内容	措置点数／回	措置回数
7. 法令遵守等	<input type="checkbox"/> 1. 指名停止 3ヶ月以上	- 20 点	
	<input type="checkbox"/> 2. 指名停止 2ヶ月以上 3ヶ月未満	- 15 点	
	<input type="checkbox"/> 3. 指名停止 1ヶ月以上 2ヶ月未満	- 13 点	
	<input type="checkbox"/> 4. 指名停止 2週間以上 1ヶ月未満	- 10 点	
	<input type="checkbox"/> 5. 文書警告	- 8 点	
	<input type="checkbox"/> 6. 口頭警告	- 5 点	
	<input type="checkbox"/> 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭警告以上の処分が行われなかった場合	- 3 点	
	<input type="checkbox"/> 8. その他（理由：）	- 3 点	
	<input type="checkbox"/> 9. 項目該当なし		
減点	①本考查項目（7.法令遵守等）で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が上表の措置等があった場合に適用する。		
	②「施工」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。		
	③「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、請負会社の現場従事職員及び当該工事にあたって下請契約し、それを履行するために従事する者に限定する。		
	④総合評価落札方式における技術等提案が、受注者の責により履行されなかつたため「不履行により金銭的ペナルティの対象となつた」場合は、「8. その他の項目」で減ずる措置を行う。		
	【指名停止等の措置要件】		
	1. 虚偽記載		
	2. 過失による粗雑履行		
	3. 契約違反等		
	4. 安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故		
	5. 安全管理措置の不適切により生じた関係者事故		
	6. 贈賄		
	7. 独占禁止法違反行為		
	8. 競売入札妨害又は談合行為		
	9. あっせん利得処罰法違反行為		
	10. 不当労働行為		
	11. 建設業法違反行為		
	12. 不正又は不誠実な行為		
	13. 信用失墜行為		
	14. 暴力団等		

別紙－3-1 (技術検査員)

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

考査項目	細別	a	b	c	d	e		
2. 施工状況	I. 施工管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている		
		<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 契約約款第19条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 下請に対する引き取り（完成）検査を書面で実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質確保の体制が整えられ、工事全般にわたり実施されていた。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 海洋汚染防止など法令遵守はもとより、環境に配慮した取組みが伺える。</p> <p><input type="checkbox"/> その他（理由： ）</p> <p><input type="checkbox"/> 中間技術検査を実施している（評価対象項目数を1とし、該当項目数は下記による）。</p> <p><input type="checkbox"/> 優………該当項目数2</p> <p><input type="checkbox"/> 良………該当項目数1</p> <p><input type="checkbox"/> 可………該当項目数0</p> <p>● 判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………b 評価値が80%未満……………c</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。      ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。      ③評価値(%) = (該当項目数(0)/評価対象項目数(0))      ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div> <p>* 評価値によりがたい場合は、評価を変更することができる。</p>	<p><input type="checkbox"/> 施工管理について、監督員が監督員指示書による改善指示を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理について、監督員からの監督員指示書による改善指示に従わなかつた。</p>					
	評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由：						

別紙 - 3 - 2 (技術検査員)

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e			
3. 出来形 及び 出来ばえ  I. 出来形	土木工事	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね 50 %以内で、下記の「評定対象項目」の 4 項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね 50 %以内で、下記の「評定対象項目」の 3 項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね 80 %以内で、下記の「評定対象項目」の 3 項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね 80 %以内で、下記の「評定対象項目」の 2 項目以上が該当する。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a ~ b' に該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が監督員指示書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。			
<p>「評定対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 不可視部分の出来形が写真で的確に確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他（理由：）</p> <p>【ばらつきの判断は別紙－4 参照】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;">           ① 出来形は、工事全般を通じて評定するものとする。            ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。            ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。            ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。         </div> <p>※ 評価値によりがたい場合は、評価を変更することができる。</p>											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">評価</td> <td style="padding: 5px;">※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由：</td> </tr> </table>		評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由：								
評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由：										

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

工事成績評定基準(土木工事編)2023年1月1日施行版

別紙－3-3 (技術検査員)

別紙－3-4 (技術検査員)

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

工事成績評定基準(土木工事編)2023年1月1日施行版

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

工事成績評定基準(土木工事編)2023年1月1日施行版

別紙－3-5 (技術検査員)

別紙-3-6 (技術検査員)

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

別紙－3-7 (技術検査員)

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形 及び 出来ばえ	土工事 (切土、盛土、堤防 等工事)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のはらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【はらつきの判断は別紙－4 参照】					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又 は測定値が不適切であつ たため、監督員が監督員 指示書で指示を行い改善 された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又 は測定値が不適切であつ たため、検査員が修補指 示を行った。																												
II. 品質		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起らないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 法面に有害な亀裂が無い。 <input type="checkbox"/> 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由 : )																																		
		<p>● 判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評 価 値</th> <th rowspan="2">90%以上</th> <th colspan="3">はらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">はらつき で判断 不可能</th> </tr> <tr> <th>50% 以下</th> <th>80% 以下</th> <th>80%を 超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくはらつきの判断ができない場合は 評価対象項目（評価値）だけで評価する。</p>						評 価 値	90%以上	はらつきで判断可能			はらつき で判断 不可能	50% 以下	80% 以下	80%を 超える		a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評 価 値	90%以上	はらつきで判断可能			はらつき で判断 不可能																															
		50% 以下	80% 以下	80%を 超える																																
	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																
		<p>※ 評価値によりかたい場合は、評価を変更することができる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th colspan="6">※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由 :</th> </tr> </thead> </table>						評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由 :																											
評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由 :																																			
III. 出来ばえ	土工事 (盛土・築堤工事 等)	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている																															
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端及び端部の仕上げが良い。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけなどが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		● 判断基準 該当4項目以上……… a 該当3項目………… b 該当2項目………… c 該当1項目以下………… d																																
	切土工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 規定された勾配が確保されている。 <input type="checkbox"/> 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。 <input type="checkbox"/> 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。 <input type="checkbox"/> 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		● 判断基準 該当5項目以上……… a 該当4項目………… b 該当3項目………… c 該当2項目以下………… d																																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th colspan="6">※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由 :</th> </tr> </thead> </table>						評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由 :																											
評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由 :																																			

別紙-3-8 (技術検査員)

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

別紙-3-9 (技術検査員)

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形 及び 出来ばえ	鋼橋工事 (RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)	□ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【ばらつきの判断は別紙-4参照】					□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が監督員指示書で指示を行い改善された。	□ 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、検査員が修補指示を行った。	
II. 品質		<p>「評価対象項目」</p> <p>【工場製作関係】</p> <p>□ 鋼材の種別を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。</p> <p>□ 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</p> <p>□ 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>□ 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。</p> <p>□ 孔空けによって生じたまぐれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。</p> <p>□ 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。</p> <p>□ 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。</p> <p>□ 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。</p> <p>□ 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。</p> <p>□ 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。</p> <p>□ その他（理由：）</p> <p>【架設関係】</p> <p>□ ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。</p> <p>□ ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。</p> <p>□ 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。</p> <p>□ 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。</p> <p>□ 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。</p> <p>□ 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。</p> <p>□ 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。</p> <p>□ 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。</p> <p>□ 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。</p> <p>□ その他（理由：）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。            ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。            ③評価値(0%) = (該当項目数(0) / 評価対象項目数(0))            ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。         </div> <p>※ 評価値によりがたい場合は、評価を変更することができる。</p>					● 判断基準	ばらつきで判断可能	ばらつきで判断不可能
			50%以下	80%以下	80%を超える				
			90%以上	a	a'	b	b		
			75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		
			60%以上75%未満	b	b'	c	c		
			60%未満	b'	c	c	c		
III. 出来ばえ	評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由：					注 試験結果の打点数が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。		
	鋼橋工事 (RC床版工事はコンクリート構造物に準ずる)	a	b	c	d				
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている				
	評価						● 判断基準		
							該当4項目以上………a		
							該当3項目………b		
							該当2項目………c		
							該当1項目以下………d		
	評価								

別紙-3-10 (技術検査員)

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形 及び 出来ばえ	舗装工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のはらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【はらつきの判断は別紙-4 参照】					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が監督員指示書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。	
II. 品質		「評価対象項目」 【路床・路盤工関係】 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められた試験方法で CBR 値を測定していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床及び路盤工のフレーフーリングを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路盤の施工に先立って、路床面・下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床盛土において、一層の仕上がり厚を 20 cm 以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固め、ダンパ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由： 【アスファルト舗装工関係】 <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プラント出荷時、初期締固め前（現場到着時）、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 縦縫目及び横縫目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由： 【コンクリート舗装工関係】 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 <input type="checkbox"/> 舗装工の施工に先立って、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> チュアーアー及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由： ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(0%) = (該当項目数(0)/評価対象項目数(0)) ④なお、項目削除による評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。							
		※ 評価値によりがたい場合は、評価を変更することができる。							
	評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由：							
III. 出来ばえ	舗装工事	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている				
	評価	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 舗装の平坦性が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 構造物へのすりつけ等が良い。 <input type="checkbox"/> 雨水処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。				● 判断基準 該当 5 項目以上……… a 該当 4 項目……… b 該当 3 項目……… c 該当 2 項目以下……… d			

別紙-3-11 (技術検査員)

## 工事成績採点の検査項目の検査項目別運用表

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e			
3. 出来形 及び 出来ばえ	法面工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【ばらつきの判断は別紙-4参考】					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が監督員指示書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。			
II. 品質		「評価対象項目」 【共通】 <input type="checkbox"/> 施工表面を平滑に仕上げていることが確認できる。(特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係) <input type="checkbox"/> 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起らないよう締固めを十分行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 雨水による崩壊が起らないように、排水対策を実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: 【種子吹付工、客土吹付工、植生材吹付工関係】 <input type="checkbox"/> 土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: 【コンクリート又はモルタル吹付工関係】 <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網が破損を生じていないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工し、層間に広く離が生じないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: 【現場打法枠工関係(フレキャスト法枠工含む)】 <input type="checkbox"/> 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> アンカーワークの長さで施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 枠内に空隙が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 層間に広く離が無いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(0%) = (該当項目数(0)/評価対象項目数(0)) ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。									
		● 判断基準									
							ばらつきで判断可能	ばらつきで判断不可能			
							50%以下	80%以下	80%を超える		
							90%以上	a	a'	b	b
							75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
							60%以上75%未満	b	b'	c	c
							60%未満	b'	c	c	c
							注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は 評価対象項目(評価値)だけで評価する。				
		評価									
			※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由:								
III. 出来ばえ	法面工事	a		b		c		d			
		優れている		やや優れている		他の評価に該当しない		劣っている			
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 植生、吹付等の状態が均一である。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。				● 判断基準 該当3項目以上………a 該当2項目………b 該当1項目………c 該当項目なし………d					
		評価									

別紙-3-12 (技術検査員)

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

別紙-3-13 (技術検査員)

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

別紙-3-14 (技術検査員)

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形 及び 出来ばえ	塗装工事 (工場塗装を除く)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【ばらつきの判断は別紙-4参照】					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が監督員指示書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、検査員が修補指示を行った。																												
II. 品質		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケレンを入念に実施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 <input type="checkbox"/> その他 ( 理由 : )																																		
		<p style="text-align: center;">● 判断基準</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</p>							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
評価値	90%以上	a	a'	b	b																															
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																															
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																															
	60%未満	b'	c	c	c																															
		<input type="checkbox"/> 評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由 :																																	
III. 出来ばえ	塗装工事 (工場塗装を除く)	a	b	c	d																															
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている																															
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 塗装の均一性が良い。 <input type="checkbox"/> 細部まできめ細かな施工がされている。 <input type="checkbox"/> 補修箇所が無い。 <input type="checkbox"/> ケレンの施工状況が良好である。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		● 判断基準 該当4項目以上……… a 該当3項目……… b 該当2項目……… c 該当1項目以下……… d																																
		<input type="checkbox"/> 評価																																		

別紙－3-15 (技術検査員)

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																											
3. 出来形 及び 出来ばえ	トンネル工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【ばらつきの判断は別紙－4 参照】					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が監督員指示書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、検査員が修補指示を行った。																											
II. 品質		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が 設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められた岩区分（支保工パターン含む）の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 金網の継ぎ目を15cm以上重ね合わせて施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、温潤状態で施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。● 判断基準 <input type="checkbox"/> 逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継目が同一線上で施工していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：）																																	
		<p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。      ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。      ③評価値(0%) = (該当項目数(0)/評価対象項目数(0))      ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> <p>※ 評価値によりがたい場合は、評価を変更することができる。</p>				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</p>		評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
	50%以下	80%以下	80%を超える																																
90%以上	a	a'	b	b																															
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																															
60%以上75%未満	b	b'	c	c																															
60%未満	b'	c	c	c																															
III. 出来ばえ	トンネル工事	評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由：	a	b	c	d																												
				優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている																												
		評価	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面状態が良い。 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 <input type="checkbox"/> クラックが無い。 <input type="checkbox"/> 漏水が無い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。			● 判断基準 該当5項目以上………a 該当4項目…………b 該当3項目…………c 該当2項目以下…………d																													

別紙-3-16 (技術検査員)

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																															
3. 出来形 及び 出来ばえ	植栽工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のはらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【はらつきの判断は別紙－4参照】						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が監督員指示書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																														
II. 品質		<b>「評価対象項目」</b> <input type="checkbox"/> 設計図書（施工管理基準等）で定められている品質管理が項目・頻度とも実施され、使用材料の品質規格証明書や施工管理記録及び工事写真が整理されている。 <input type="checkbox"/> 活着が促されるよう管理が適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 樹木等などの樹形が整っており、損傷や鉢くずれ等がなく保護養生が適切に行われ、生育状態が良いことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 肥料及び土壤改良材等の品質（分析試験）証明書が整備されており、肥料は直接樹木の根に触れないよう均一に施肥しており、土壤改良材は良く攪拌されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り、植穴底部を耕していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 支柱等をぐらつきがないよう設置し、安全面の配慮し施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。            ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。            ③評価値(%) = (該当項目数(0) / 評価対象項目数(0))            ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。         </div> <p>※ 評価値によりがたい場合は、評価を変更することができる。</p>																																					
		<b>● 判断基準</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">はらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">はらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle;">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくはらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</p>								はらつきで判断可能			はらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
		はらつきで判断可能			はらつきで判断不可能																																		
		50%以下	80%以下	80%を超える																																			
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		
III. 出来ばえ	植栽工事	a		b		c	d																																
		優れている		やや優れている		他の評価に該当しない		劣っている																															
		<b>「評価対象項目」</b> <input type="checkbox"/> 樹木の樹形及び活着が良く、位置選定が適切で、目的・時期に適合した剪定・整姿が施されている。 <input type="checkbox"/> 樹木等は適切な深さに植えられている。（深植え、浅植えとなっていない。） <input type="checkbox"/> 支柱等の取り付けが堅固かつ細め細かく施工され、その特性が生かされ、調和がとれている。 <input type="checkbox"/> 植栽地は、植栽残土が適切に敷きならされ、雑草、ガラ、夾雜物がなく見栄えが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。						<b>● 判断基準</b> 該当4項目以上……… a 該当3項目……… b 該当2項目……… c 該当1項目以下……… d																															
		<b>評価</b> ※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由：																																					

別紙-3-17 (技術検査員)

## 工事成績採点の検査項目の検査項目別運用表

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																															
3. 出来形 及び 出来ばえ	防護柵（網）・標識・ 区画線等設置工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【ばらつきの判断は別紙-4参考】					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が監督員指示書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。																															
II. 品質		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 防護柵設置要綱、視認誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵等の床堀りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。 <input type="checkbox"/> ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ペイント式(常温式)区画線に使用するシーラーの使用量が、10%以下であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線の施工にあたって設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線を消去の場合、表示材（塗料）のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ブライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由： ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(0%) = (該当項目数(0)/評価対象項目数(0)) ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ※ 評価値によりがたい場合は、評価を変更することができる。					● 判断基準	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> <td colspan="3">ばらつきで判断可能</td> <td>ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td>50%以下</td> <td>80%以下</td> <td>80%を超える</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>			ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
		50%以下	80%以下	80%を超える																																			
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		
III. 出来ばえ	防護柵（網）工事	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている																																		
	評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由：																																					
	評価	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 通りが良い。 <input type="checkbox"/> 端部処理が良い。 <input type="checkbox"/> 部材表面に傷及び錆がない。 <input type="checkbox"/> 既設構造物等とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> きめ細やかに施工されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		● 判断基準 該当5項目以上………a 該当4項目………b 該当3項目………c 該当2項目以下………d																																			
	評価	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 設置位置に配慮がある。 <input type="checkbox"/> 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。 <input type="checkbox"/> 標識板の支柱に変色が無い。 <input type="checkbox"/> 支柱基礎が入念に埋め戻されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		● 判断基準 該当4項目以上………a 該当3項目………b 該当2項目………c 該当1項目以下………d																																			
	評価	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 塗料の塗布が均一である。 <input type="checkbox"/> 視認性が良い。 <input type="checkbox"/> 接着状態が良い。 <input type="checkbox"/> 施工前の清掃が入念に実施されている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		● 判断基準 該当4項目以上………a 該当3項目………b 該当2項目………c 該当1項目以下………d																																			

別紙－3-18 (技術検査員)

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
3. 出来形 及び 出来ばえ	フェンス工事 (防球・高尺フェンス等)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【ばらつきの判断は別紙－4参照】					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が監督員指示書で指示を行い改善された。																																		
II. 品質		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 設計図書に指定された使用材料等について、品質規格証明書の整備等、適切な品質管理を実施しており、設計図書との適合性が確認できる。 <input type="checkbox"/> 設計図書（施工管理基準等）で定められている品質管理が項目・頻度とも実施され、記録及び写真が整理されている。 <input type="checkbox"/> 床掘の仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> フェンスの基礎、支柱等の施工にあたって、舗装等周囲の施設との高さ等の取り合いに配慮し施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 基礎設置箇所について地耐力の把握、土質の調査等を行い、施工条件の合致した施工がされているか確認できる。 <input type="checkbox"/> 試掘等で埋設物や地下水の確認を行い、適切な処理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 周囲の構造物等の状況を踏まえ、支柱等の根入長やスパン長の管理を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 碎石及びコンクリートやコンクリートブロック等の基礎、根かせ等が適切に施工されているか確認できる。 <input type="checkbox"/> 支柱等の設置にあたり垂直性を保つための工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 分割柱を接合する際の、溶接やボルト設置作業を適切に管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ジョイントビームやワイヤー、ターンパックル、ネット等の取付部や各種ボルトにゆるみが無く、締め付けや締め付け管理が適切である。 <input type="checkbox"/> 塗装において、塗布面の下地調整（ケレン、汚れ、油類等の除去）を入念に行い、天候状況の確認、気温、湿度等の測定を行っており、膜厚・塗料使用量管理及び乾燥時間が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。            ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。            ③評価値(0%) = (該当項目数(0)/評価対象項目数(0))            ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。         </div> <p>※ 評価値によりがたい場合は、評価を変更することができる。</p>					<b>● 判断基準</b> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> <tr> <th rowspan="4">評価値</th> <th>90%以上</th> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <th>75%以上90%未満</th> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <th>60%以上75%未満</th> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <th>60%未満</th> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</p>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
		50%以下	80%以下	80%を超える																																					
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				
III. 出来ばえ	評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由：																																							
	フェンス工事 (防球・高尺フェンス等)	a		b		c		d																																	
		優れている		やや優れている		他の評価に該当しない		劣っている																																	
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 支柱・柵等は垂直もしくは水平に設置されている。 <input type="checkbox"/> 部材や構造物の仕上げ、端部、接続・取付部分の処理が適切で美観が良い。 <input type="checkbox"/> 柵や門扉及びその他の施設の取り合いやすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 柵や門扉及びその他の施設の通りが良く、その機能を果たし、安全性にも配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 塗装、溶接に均一性があり、表面に傷及び錆がなく、塗り残し、ながれ、しわ等がなく、表面処理も丁寧で、全体的に美しい。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観・景観がよい。					<b>● 判断基準</b> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>該当5項目以上</td> <td>..... a</td> </tr> <tr> <td>該当4項目</td> <td>..... b</td> </tr> <tr> <td>該当3項目</td> <td>..... c</td> </tr> <tr> <td>該当2項目以下</td> <td>..... d</td> </tr> </table>		該当5項目以上	..... a	該当4項目	..... b	該当3項目	..... c	該当2項目以下	..... d																									
該当5項目以上	..... a																																								
該当4項目	..... b																																								
該当3項目	..... c																																								
該当2項目以下	..... d																																								
	評価																																								

別紙-3-19 (技術検査員)

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

別紙-3-20 (技術検査員)

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形 及び 出来ばえ	維持工事 (付属物工、除雪、 応急処理等)	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない			
II. 品質		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 監督員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 理由（ ） <input type="checkbox"/> 理由（ ） <input type="checkbox"/> 理由（ ） <input type="checkbox"/> 理由（ ）					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が監督員指示書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、検査員が修補指示を行った。	
		● 判断基準 該当 6 項目以上……… a 該当 5 項目…………… a' 該当 4 項目…………… b 該当 3 項目…………… b' 該当 2 項目以下……… c 注 記載の 4 項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大 8 項目とする ※ 評価値によりがたい場合は、評価を変更することができる。							
		評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由 :						
III. 出来ばえ	維持工事 (付属物工、除雪、 応急処理等)	a	b	c	d				
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている				
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 小構造物等にも注意が払われている。 <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	● 判断基準 該当 3 項目以上……… a 該当 2 項目…………… b 該当 1 項目…………… c 該当項目なし……… d						
		評価							

別紙-3-21 (技術検査員)

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	修繕工事 (橋脚補強、耐震 補強、落橋防止 等)	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない		
II. 品質		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 監督員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 理由（ ） <input type="checkbox"/> 理由（ ） <input type="checkbox"/> 理由（ ） <input type="checkbox"/> 理由（ ）  ● 判断基準 該当6項目以上………a 該当5項目……………a' 該当4項目……………b 該当3項目……………b' 該当2項目以下………c  注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする ※ 評価値によりがたい場合は、評価を変更することができる。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が監督員指示書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、検査員が修補指示を行った。
		評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由 :					
III. 出来ばえ	修繕工事 (橋脚補強、耐震 補強、落橋防止 等)	a		b		c	d	
		優れている		やや優れている		他の評価に該当しない		劣っている
		「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 小構造物等にも注意が払われている。 <input type="checkbox"/> きめ細かな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 既設構造物とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。		● 判断基準 該当3項目以上………a 該当2項目……………b 該当1項目……………c 該当項目なし………d				
		評価						

別紙 - 3-22 (技術検査員)

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

別紙-3-23 (技術検査員)

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

別紙-3-24 (技術検査員)

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																											
3. 出来形 及び 出来ばえ	公園緑地工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【ばらつきの判断は別紙-4参照】					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が監督員指示書で指示を行い改善された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、検査員が修補指示を行った。																											
II. 品質		<p>「評価対象項目」</p> <input type="checkbox"/> 設計図書（施工管理基準等）で定められている品質管理が項目・頻度とも実施され、使用材料の品質規格証明書や施工管理記録及び工事写真が整理されている。																																	
		<input type="checkbox"/> 遊戯施設をはじめ、各施設の機能・安全性等において、設計図書（必要に応じバリアフリー関連基準等）に適合した施工が適切になされていることが確認できる。																																	
		<input type="checkbox"/> 碎石及びコンクリート等の基礎が、地中も含め適切に施工されているか確認できる。																																	
		<input type="checkbox"/> 樹木等の品質（樹形等）・規格寸法が規格値以上とれており、損傷や病虫害変がなく育成状態が良く、活着管理が適切に行われている。																																	
		<input type="checkbox"/> 支柱材料及び取付方法は設計図書の規程どおりとなっており、肥料及び土壌改良材等は適切に施されていることが確認できる。																																	
		<input type="checkbox"/> 木材は、表面仕上げがなめらかで、反り、割れやさくられなどがない等、特性が生かされ、目的にあつた施工がなされている。																																	
		<input type="checkbox"/> 建築施設（四阿、パーゴラ、シェルター、便所等）は、設計図書の仕様を満足し、特定の加工や材質がある場合の必要な品質証明書が整っている。																																	
		<input type="checkbox"/> 塗装において、塗布面の下地調整（ケレン、汚れ、油類等の除去）を念入りに行い、天候状況の確認、気温、湿度等の測定を行っており、膜厚・塗料使用量管理及び乾燥時間が適切であることが確認できる。																																	
		<input type="checkbox"/> 給水・排水・電気・機械・設備の材料の品質、製品の機能、性能が成績書等で確認でき、安全性や維持管理に配慮していることが確認できる。																																	
		<input type="checkbox"/> 石材（舗石、景石類）は使用目的に合致した形状を有し、外観も良好である等、品質管理基準等に定めがない材料についても、必要に応じて性状や寸法について確認が行われている。																																	
		<input type="checkbox"/> その他（理由：）																																	
		<p>● 判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	評価	90%以上	a	a'	b		75%以上90%未満	a'	b	b'		60%以上75%未満	b	b'	c		60%未満	b'	c	c
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
	50%以下	80%以下	80%を超える																																
評価	90%以上	a	a'	b																															
	75%以上90%未満	a'	b	b'																															
	60%以上75%未満	b	b'	c																															
	60%未満	b'	c	c																															
		<p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</p>																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th colspan="6">※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由：</th> </tr> </thead> </table>							評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由：																									
評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由：																																		
III. 出来ばえ		<table border="1"> <thead> <tr> <th>a</th> <th>b</th> <th>c</th> <th>d</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>優れている</td> <td>やや優れている</td> <td>他の評価に該当しない</td> <td>劣っている</td> </tr> </tbody> </table>						a	b	c	d	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている																				
a	b	c	d																																
優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている																																
		<p>「評価対象項目」</p> <input type="checkbox"/> 各施設において、きめ細やかな施工（納まり、他の施設とのすりつけ等が適切、とおりが良い等）がなされ、安全性にも配慮がされている。						<p>● 判断基準</p> <p>該当 6 項目以上……… a</p> <p>該当 5 項目………… b</p> <p>該当 4 項目………… c</p> <p>該当 3 項目以下………… d</p>																											
		<input type="checkbox"/> 舗装は平坦性が確保され、排水勾配も適切であり、周囲の施設とのすりつけが良い。																																	
		<input type="checkbox"/> 樹木の樹形及び活着が良く、位置選定が適切で、目的・時期に適合した剪定・整姿が施されている。																																	
		<input type="checkbox"/> 支柱等の取り付けが堅固かつきめ細かく施工され、その特性が生かされ、調和がとれている。																																	
		<input type="checkbox"/> 部材接合部がしっかりと固定されている。																																	
		<input type="checkbox"/> 塗装、溶接に均一性があり、表面に傷及び錆がなく、塗り残し、ながれ、しわ等がなく、表面処理も丁寧で、全体的に美しい。																																	
		<input type="checkbox"/> 全体的な美観・景観がよい。																																	

別紙－3-25[1/3] (技術検査員)

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形 及び 出来ばえ	港湾築造 浚渫工事 (海岸工事・海岸築 造・地盤改良工事を 含む)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のはらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。<判断基準参照> (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※【はらつきの判断は別紙－4 参照】					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又 は測定値が不適切であつ たため、監督員が監督員 指示書で指示を行い改善 された。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又 は測定値が不適切であつ たため、検査員が修補指 示を行った。	
II. 品質		<p>「評価対象項目」 【共通】</p> <p><input type="checkbox"/> 漏り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 航行船舶に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 材料等の品質に異常値が想定される場合、品質確認に必要な試験等が行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 気象・海象を十分調査して施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設計図書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 作業船が十分管理下におかれ、統率されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由： )</p> <p>【浚渫・床掘関係】</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂処分における運搬途中で漏出がないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 潮位及び潮流、波浪等の状況を十分把握して施工されている。 <input type="checkbox"/> 土質改良を適切に行っていることが記録で確認できる。 <input type="checkbox"/> 土捨場土量に制約がある場合、適切な土量で、許容範囲に精度良く平坦に仕上げている。 <input type="checkbox"/> 土捨場に制約がなく、深堀しても周辺構造物に影響がない場合、今後の埋没も考慮し、深く平坦に仕上げている。 <input type="checkbox"/> 土質に対して、適正な船舶、機械を使用し、周辺環境への影響を最小限に抑えている。（大型船による施工で、作業日数短縮等の含む） <input type="checkbox"/> 浚渫・床掘時に濁り防止に十分注意して、漏出がないように施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 浚渫工又は床掘工において、作業現場の土質条件・海象条件・周辺海域の利用状況等を考慮して効率的作業が可能な作業船を選定していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 土砂運搬において、施工の効率、周辺海域の利用状況を考慮して、土砂の運搬経路を決定していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 床掘工において、底面、法面の施工で出来形の許容範囲を超えた場合、良質な材料で埋め戻しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由： )</p> <p>【地盤改良関係】</p> <p><input type="checkbox"/> 改良材料の管理記録が整理され、品質管理を適切に行っていることが記録で確認でき、設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> 浮泥を巻き込まないよう置換材を投入していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> サンドドレーン・碎石ドレーン、サンドコリール・クショウル・イル及びロッド・コンパクションが連続した一様な形状・品質に施工されていることが打込記録等により確認できる。 <input type="checkbox"/> ベーパード・ドレーンが計画深度まで破損なく正常に形成されていることが打込記録等により確認できるとともに、打設を完了したベーパード・ドレーンの頭部が保護され、排水効果が維持されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 深層混合処理の打込記録等から、設計図書に定められている事項が確認できる。 <input type="checkbox"/> 前記以外の改良工法について、記録から設計図書に定められている事項が確認できる。 <input type="checkbox"/> 盛上り土の状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由： )</p> <p>【マット、捨石及び均し関係】</p> <p><input type="checkbox"/> 捨石、被覆石など材料の規格・品質が試験成績表（現物照合を含む）で確認できる。 <input type="checkbox"/> 捨石、被覆石等の石材は、扁平細長でなく、風化凍壊の恐れのないものが使用されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工面から浮泥等の品質の害となるものを排除してから施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> マットの施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> マットが破損なく所定の幅で重ね合わせられていることが写真記録等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 捨石、被覆及び根固め石がゆるみのないよう堅固に施工され、記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 捨石、被覆及び根固め石の施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> 裏込めが既設構造物及び砂防目地版の破損がなく施工され、記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由： )</p>							

別紙－3-25[2/3] (技術検査員)

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形 及び 出来ばえ	港湾建築 浚渫工事 (海岸工事・海岸建築・地盤改良工事を 含む)	【本体:杭及び矢板、控工関係】 <input type="checkbox"/> 鋼材の規格・数量がミルシート等（現物照合を含む）で確認できる。 <input type="checkbox"/> 鋼材の保管にあたり、変形及び塗覆表面に損傷を与えないよう、適切に処置されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 杭及び矢板に損傷及び補修痕がなく施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 杭及び矢板の打止めの施工管理方法等が整備され、かつ記録で確認できる。 <input type="checkbox"/> 腹起し材を全長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> タイロッド、タイワイヤーは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 溶接及び切断の品質管理に関して設計図書の仕様を満足している。 <input type="checkbox"/> その他（理由：） 【本体:ケーソン据付、ブロック据付関係】 <input type="checkbox"/> ケーソン仮置に先立ち仮置場を調査し、仮置作業が所定の位置に異常に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケーソン仮置に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケーソン据付等及び中詰においてケーソン及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートアーチ据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ブロック据付等においてブロック及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケーソンえい航に先立ち、気象・海象等を十分調査し、適切な時期を選定されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケーソンえい航に先立ち、上蓋・安全ネット又は吊り足場等を設置し、墜落防止の措置を講じていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケーソン注水時の隔室の水頭差が1m以内になるように管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ケーソン仮置き、据付の時期について、設計図書を満足するよう実施されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 中詰において海上漏出がないように施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：） 【コンクリート関係】 <input type="checkbox"/> コンクリートの配合試験及び試験練習を行っており、コンクリートの品質（強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） <input type="checkbox"/> コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋（P C鋼材含む）の品質が、証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> コンクリート打設までにさび、泥、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> スペーサーを適切に配置し、鉄筋の被りを確保している。 <input type="checkbox"/> コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> P C鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> プレストressing時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 有害なクラックが無い。 <input type="checkbox"/> その他（理由：）							
II. 品質									

## ● 判断基準

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は  
評価対象項目（評価値）だけで評価する。

- ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
- ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
- ③評価値(0%) = (該当項目数(0)/評価対象項目数(0))
- ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

※ 評価値によりがたい場合は、評価を変更することができる。

評価

※ a, d, e評価の場合又は評価を変更した場合の理由：

別紙－3-25[3/3] (技術検査員)

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

考査項目	工種	a	b	c	d
3. 出来形 及び 出来ばえ	港湾築造工事 (海岸工事・海岸築 造工事を含む)  Ⅲ. 出来ばえ	優れている  「評価」	やや優れている  ● 判断基準 ○構造物等の通りがよい ○施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ○構造物等の表面及び端部の仕上げが良い。 ○構造物等のきめ細やかな施工がなされている。 ○全体的な美観が良い。 ○クラックがない。(コンクリート工事が含まれる場合)	他の評価に該当しない  ● 判断基準 <コンクリート工事がない場合> 該当4項目以上………a 該当3項目…………b 該当2項目…………c 該当1項目以下…………d	劣っている  ● 判断基準 <コンクリート工事がある場合> 該当5項目以上………a 該当4項目…………b 該当3項目…………c 該当2項目以下…………d
	港湾浚渫工事 (地盤改良工事を 含む)  「評価」	「評価対象項目」  ○規定された水深・勾配又は改良深度等が確保されている。 ○施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ○施工後の表面及び底面等の全体的な仕上げが良い。 ○浚渫及び盛上り等の土砂が適切に処理されている。	● 判断基準  該当3項目以上………a 該当2項目…………b 該当1項目…………c 該当項目なし…………d		
	ブロック製作工事 (ケーソン陸上製作 工事を含む)  「評価」	「評価対象項目」  ○コンクリート構造物の表面状態が良い。 ○コンクリート構造物の通りが良い。 ○天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ○クラックがない。 ○全体的な美観が良い。	● 判断基準  該当4項目以上………a 該当3項目…………b 該当2項目…………c 該当1項目以下…………d		

別紙-3-26 (技術検査員)

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形 及び 出来ばえ	水道施設工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない			
II. 品質		<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 品質管理についての資料（工事記録写真・品質証明書類・品質管理書類等）が整理されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 接合における呑口やボルトの締付トルク、溶接が適切に施工されており、清潔さが保たれていることが確認できる。（チェックシートの整備）</p> <p><input type="checkbox"/> 消火栓・空気弁等の設置方法や室との設置状況が適切であることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 給水管付替や不断水取出工事において、水圧試験を実施し適切に実施されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 仕切弁・パタフライ弁、室の基礎やコンクリート工が適切に施工されていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 埋戻しにおける締固めが適切に行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 防食措置（ポリエチレンストリーブ、塗覆装、防食ゴム等）を適切に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> アスファルトのコア採取、路盤施工で締固め密度等の試験による品質管理が適切に行われていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 舗装の作業条件(雨天、日平均気温5℃以下は不適)が守られていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他（理由：）</p> <p>● 判断基準            評価値が90%以上……………a            評価値が80%以上90%未満……………a'            評価値が70%以上80%未満……………b            評価値が60%以上70%未満……………b'            評価値が60%未満……………c  <b>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。            ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。            ③評価値(0%) = (該当項目数(0)/評価対象項目数(0))            ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</b>            ※ 評価値によりがたい場合は、評価を変更することができる。</p>							
III. 出来ばえ		評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由：						
	水道施設工事	a	b	c	d				
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている				
		<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 構造物（既設舗装等）とのすりつけが良い。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。</p> <p><input type="checkbox"/> 補修や施工の手戻りない。</p> <p><input type="checkbox"/> 値等の埋設位置（配管含む）の配置が良好である。</p> <p><input type="checkbox"/> 舗装施工で、表面の仕上がりや雨水処理が良い。</p> <p><input type="checkbox"/> 全体的な施工状況が良い。</p> <p>● 判断基準            評価値が90%以上……………a            評価値が80%以上90%未満……………a'            評価値が70%以上80%未満……………b            評価値が60%以上70%未満……………b'            評価値が60%未満……………c            評価値が50%未満……………d</p>							
		評価							

別紙－3-27 (技術検査員)

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

考査項目	工種	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	機械設備工事	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 材料、部品の品質照合の書類（現物照合）を整理し品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。 <input type="checkbox"/> 小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 完成図書（取扱説明書）に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> パルプ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 <input type="checkbox"/> その他（理由：）		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が監督員指示書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査員が修補指示を行った。		
II. 品質		● 判断基準 評価値が90%以上……………a 評価値が80%以上90%未満……………a' 評価値が70%以上80%未満……………b 評価値が60%以上70%未満……………b' 評価値が60%未満……………c ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(0%) = (該当項目数(0)/評価対象項目数(0)) ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ※評価値によりがたい場合は、評価を変更することができる。						
	評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由：						
III. 出来ばえ	機械設備工事	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d			
	評価	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い <input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。 <input type="checkbox"/> 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	● 判断基準 該当4項目以上……………a 該当3項目……………b 該当2項目……………c 該当1項目以下……………d					
	評価	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 外観の形状や表示装置等設備のバランス、カラーリングが良くデザインに優れている。 <input type="checkbox"/> 乗客に配慮した設備となっている。 <input type="checkbox"/> 内装の仕上がりが良く、調和がとれている。 <input type="checkbox"/> 溶接、塗装、組立等にあたって、細部に渡る配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。	● 判断基準 該当4項目以上……………a 該当3項目……………b 該当2項目……………c 該当1項目以下……………d					
	評価							
	評価							

別紙-3-28 (技術検査員)

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形 及び 出来ばえ	電気設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない			
II. 品質		<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討が実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕・改造・更新含む）の場合は、修正又は更新（）していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換をする部品及び箇所を明示していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他（理由：）</p> <p>● 判断基準            評価値が90%以上.....a            評価値が80%以上90%未満.....a'            評価値が70%以上80%未満.....b            評価値が60%以上70%未満.....b'            評価値が60%未満.....c</p> <p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。            ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。            ③評価値(0%) = (該当項目数(0)/評価対象項目数(0))            ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> <p>※評価値によりがたい場合は、評価を変更することができる。</p>	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が監督員指示書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、検査員が修補指示を行った。				
		評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由：						
III. 出来ばえ	電気設備工事	a		b		c	d		
		優れている		やや優れている		他の評価に該当しない		劣っている	
		<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> きめ細やかな施工がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。</p> <p><input type="checkbox"/> ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。</p> <p><input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</p>		<p>● 判断基準</p> <p>該当5項目以上.....a            該当4項目.....b            該当3項目.....c            該当2項目以下.....d</p>					
		評価							

別紙－3-29 (技術検査員)

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	電気通信設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない		
II. 品質		<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 材料の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備全体についての取扱説明書を工夫していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 完成図書で定期的な点検や交換をする部品及び箇所を明示していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> その他（理由：）</p> <p>● 判断基準            評価値が90%以上.....a            評価値が80%以上90%未満.....a'            評価値が70%以上80%未満.....b            評価値が60%以上70%未満.....b'            評価値が60%未満.....c</p> <p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。            ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。            ③評価値(%) = (該当項目数(0)/評価対象項目数(0))            ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> <p>※評価値によりがたい場合は、評価を変更することができる。</p>	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が監督員指示書で指示を行い改善された。		<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、検査員が修補指示を行った。			
		評価	※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由：					
III. 出来ばえ	電気通信設備工事	a	b	c	d			
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている			
		<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 主設備、関連設備等にきめ細かな施工がされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 動作状態において、電気的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> 全体的な美観が良い。</p>		<p>● 判断基準</p> <p>該当5項目以上.....a            評価値が80%以上90%未満.....a'            評価値が70%以上80%未満.....b            評価値が60%以上70%未満.....b'            評価値が60%未満.....c            評価値が50%未満.....d</p>				
		評価						

別紙－3-30 (技術検査員)

## 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

考査項目	工種	a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	d	e	
Ⅲ. 出来形及び出来ばえ	上記以外の工事 (道路改良工事等) 又は合併工事	「評価対象項目」						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、監督員が監督員指示書で指示を行い改善された。  <input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であつたため、検査員が修補指示を行った。	
		<input type="checkbox"/> 理由： _____							
		<input type="checkbox"/> 理由： _____							
		<input type="checkbox"/> 理由： _____							
		<input type="checkbox"/> 理由： _____							
		<input type="checkbox"/> 理由： _____							
		<input type="checkbox"/> 理由： _____							
		<input type="checkbox"/> 理由： _____							
		<input type="checkbox"/> 理由： _____							
		<input type="checkbox"/> 理由： _____							
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 判断基準</li> <li>該当 6 項目以上……… a</li> <li>該当 5 項目…………… a'</li> <li>該当 4 項目…………… b</li> <li>該当 3 項目…………… b'</li> <li>該当 2 項目以下……… c</li> </ul> <p>注 適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大 8 項目とする</p> <p>※ 評価値によりがたい場合は、評価を変更することができる。</p>									
評価		※ a, d, e 評価の場合又は評価を変更した場合の理由：							
Ⅳ. 出来ばえ	上記以外の工事 (道路改良工事等) 又は合併工事	a 優れている	b やや優れている	c 他の評価に該当しない	d 劣っている	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 判断基準</li> <li>該当 4 項目以上……… a</li> <li>該当 3 項目…………… b</li> <li>該当 2 項目…………… c</li> <li>該当 1 項目以下……… d</li> </ul>			
		「評価対象項目」							
		<input type="checkbox"/> 理由： _____							
		<input type="checkbox"/> 理由： _____							
		<input type="checkbox"/> 理由： _____							
		<input type="checkbox"/> 理由： _____							
		<input type="checkbox"/> 理由： _____							
		<input type="checkbox"/> 理由： _____							
		<input type="checkbox"/> 理由： _____							
		※ 評価対象項目から該当工種からの評価対象項目で評価を行う。ただし、評価対象項目は最大 5 項目とする。							

別紙-3'-1 (技術検査員[中間])

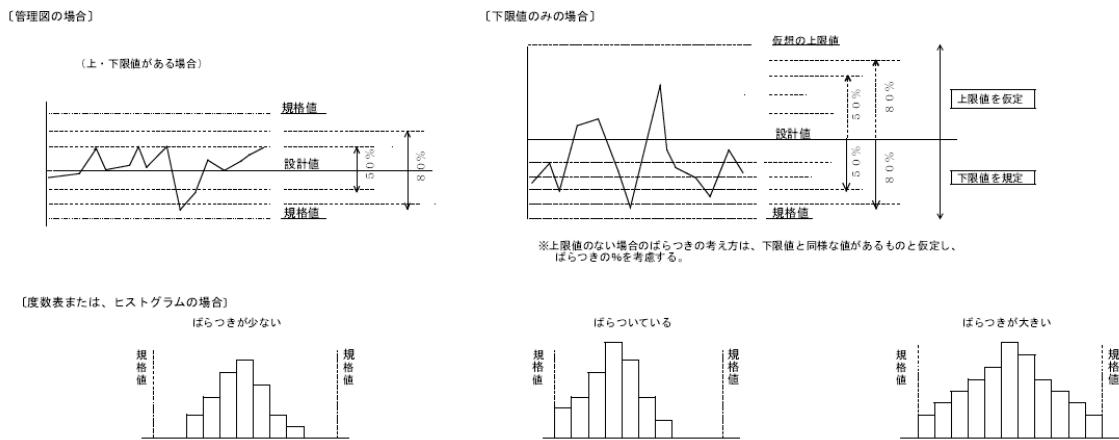
## 中間技術検査対象工種の検査項目の検査項目別運用表

検査項目	細別	優	良	可	
2. 施工状況	I. 施工管理	優れている	良好である	やや不備である	
		<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 契約約款第19条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 下請に対する引き取り（完成）検査を書面で実施していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 品質確保の体制が整えられ、工事全般にわたり実施されていた。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> 海洋汚染防止など法令遵守はもとより、環境に配慮した取組みが伺える。</p> <p><input type="checkbox"/> その他（理由： ）</p> <p>● 判断基準</p> <p>評価値が90%以上……………優 評価値が60%以上90%未満……………良 評価値が60%未満……………可</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           ①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。            ②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。            ③評価値 (0%) = (該当項目数(0) / 評価対象項目数(0))            ④なお、項目削除による評価対象項目数が2項目以下の場合は③によらず別途評価とする。         </div> <p>※ 評価値によりがたい場合は、評価を変更することができる。</p>			
	評価	※ 評価対象項目数が2項目以下の場合の評価理由			

## 記入方法及び留意事項

### 1. 出来形及び品質のばらつきの考え方

#### (1) 測点数、試験値が10点以上の場合



### 2. 多工種複合工事の取扱

- (1) 主たる工種で評定する。なお、他工種で評定対象が重要な場合はこの限りでない。
- (2) コンクリート橋は、プレテンション桁等工場で製作される構造物も対象とする。
- (3) 評定は「合併工事」欄を活用する。

### 3. コンクリート構造物のクラックについて

- (1) クラックが発生した構造物では「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」(日本コンクリート工学協会)に基づき、進行性または有害なクラックに該当するか否か調査する。有害なクラックの目安は0.2 mm程度とする。(但し、鉄筋の腐食環境が厳しく、コンクリート構造物の耐久性に及ぼす有害性が大きい場合は0.1 mm程度とし、また、防水性に及ぼす有害性が大きい場合は0.05 mm程度とする)
- (2) 「進行性または有害なクラックがある」場合で、無処理の場合は、状況に応じて、dまたはe評価とする。

### 4. その他

- ・「施工プロセス」チェックリストを活用して、評定を行う。
- ・「4. 工事特性」「5. 創意工夫」「6. 社会性等」は、請負者から提出された実施状況に関する書類を活用して、評定を行う。
- ・「監督員が監督員指示書による改善指示を行う」とは、「文書による指導（工事打合せ簿による通知等）」を経て「監督員指示書による改善指示」を行う場合をいう。すなわち指導は2段階で行い、1段階目の「文書による指導（工事打合せ簿による通知等）」により改善が図られた場合はd又はe評価にはならず、1段階目の指導で改善が図られず2段階目の「監督員指示書による改善指示」が行われた場合に、d又はe評価となる。

但し、以下の事例のような重大な過失がある場合には、2段階の指導ではなく、初めから監督員指示書による改善指示を行うことができるものとする。

- ・施工者の重大過失により安全管理が不適切であり、死者が複数出るような公衆災害が生じた場合
- ・基準に適合するよう故意にデータを偽装したり、虚偽の報告を行い、本来の品質の状況が確認できないことが判明した場合 等

#### (2) 測点数、試験値が3～9点の場合

測定した出来形、品質等の測定値、試験値の最大誤差について、規格値に対する割合で評価してばらつきを判断するか、又は「ばらつきの判断ができない」とする。

#### 例) 路体盛土工の出来形管理

・測定項目 基準高△10.000

・規格値 ±50

(測定結果)	設計	規格値	出来形	誤差
No.1	10.000	±50	10.010	+10
No.2	10.000	±50	10.040	+40
No.3	10.000	±50	10.030	+30

最大誤差No.2について、規格値に対する誤差の割合は80%

→「ばらつきが80%以下」と同等と評価する

#### (3) 測点数、試験値が1又は2点の場合

「ばらつきの判断はできない」とする。

# 「施工プロセス」のチェックリスト

1. 工事名 \_\_\_\_\_  
 2. 工期 \_\_\_\_\_  
 3. 請負業者 \_\_\_\_\_

所属：\_\_\_\_\_  
 担当監督員名：\_\_\_\_\_

- ①「施工プロセス」チェックリストは、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督員等が確認する。  
 ②チェック欄では書類もしくは現場等で確認した月日及びその内容がOKであれば■とし、OKでなければ、備考欄に指示事項や是正状況等を記入する。  
 ③用語の定義については、契約後：当初契約後、変更後：工期内に行う契約変更後とする。

査 査 項 目	細 別	確認項目	チェックリスト一覧表（チェックの目安）	チェック時期（指示事項）													備考 (指示事項及びその是正状況等)
				着工前	施工中												
I 施 工 体 制 一 般	工程表	契約締結後5日（横浜市の休日を定める条例第1条第1号に規定する本市の休日を除く）以内に、「工程表」が提出された。（契約後、変更後）	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	
			□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
	工事カルテ	事前に監督員の確認を受け、契約締結後等の10日以内（祝日等を除く）に申請した。（契約後、変更後、完成時）	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	
			□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
	品質確保	品質確保の体制が整えられ、工事全般にわたり実施している。	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	
			□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
	建設業退職金共済制度等	建設業退職金共済制度掛金充当状況等報告書※（様式1号）を契約締結後2ヶ月以内に提出した。※または建設業退職金共済証紙購入状況等報告書	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	
			□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
		「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を現場に掲示している。（施工時1回程度）	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	
			□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
	II 施 工 体 制 一 般	建設業退職金共済制度等	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	
			□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
		労災保険関係の項目を現場の見やすい場所に掲示している。（施工時1回程度）	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	
			□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
		建設業退職金共済証紙等の配布を受け払い簿等により適切に管理している。（施工時適宜）	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	
			□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
	請負代金内訳書	契約締結後5日（横浜市の休日を定める条例第1条第1号に規定する本市の休日を除く）以内に提出した。（契約後、変更後）	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	
			□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
III 施 工 体 制 台 帳 施工体系図	施工体制台帳	施工体制台帳を現場に備え付け、かつ、同一のものを提出了。（施工時の当初、変更時）	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	
			□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
	施工体制台帳 施工体系図	施工体制台帳に下請負契約書（写）及び再下請負通知書を添付している。（施工時の当初、変更時）	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	
			□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
		施工体制台帳及び添付書類の「健康保険等加入状況」に加入又は適用除外であることを記載している。（施工時の当初、変更時） ※平成27年11月17日財公第436号の通知、「本市発注工事における社会保険等未加入対策対象工事の拡大について」に基づく確認	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	
			□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	

# 「施工プロセス」のチェックリスト

考 査 項 目	細 別	確認項目	チェックリスト一覧表（チェックの目安）	チェック時期（指示事項）												備考 (指示事項及びその是正状況等)		
				着工前	施工中													
I 施 工 体 制 一 般	施工体制台帳 施工体系図	作業員名簿を作成・提出している。 (施工時の当初、変更時)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )			
				□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□			
		施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。 (施工時の当初、変更時)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )			
				□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□			
		施工体系図に記載のない業者が作業していない。 (施工時 1回／月程度)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )			
				□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□			
II 施 工 体 制	建設業許可 標識	施工体系図に記載されている主任（監理）技術者及び施工計画書に記載されている主任（監理）技術者が本人である。（施工時の当初、変更時）		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )			
				□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□			
		元請負人がその下請工事の施工に実質的に関与している。 (施工時 1回／月程度)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )			
				□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□			
		建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見やすい場所に設置し、主任（監理）技術者を正しく記載している。（施工時 1回程度）		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )			
				□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□			
III 施 工 体 制	現場代理人	現場代理人は、現場に常駐している。 (施工時 1回／月程度)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )			
				□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□			
	専門技術者の配置	現場代理人は、監督員との連絡調整及び対応を書面で行っている。 (施工時適宜)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )			
				□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□			
	II 配 置 技 術 者	専門技術者を選任し、配置している。 (施工計画時、施工時適宜)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )			
				□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□			
	II 配 置 技 術 者	作業主任者の選任	作業主任者を選任し、配置している。 (施工計画時、施工時適宜)	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )			
				□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□			
		監理技術者 (主任技術者) (監理技術者補佐) の専任制等 ※当該確認項目の第4・5項目については、特例監理技術者の指導により、監理技術者補佐が適正に実施した場合も評価するものとする	技術者の資格を確認。 (着手前)	( / )														
				□														
			技術者が、配置技術者（変更）届出書に記載された技術者と同一である。また監理技術者については、携帯している監理技術者資格者証に記載された技術者が同一である。（着手前）	( / )														
				□														
			現場に専任している。不在の場合は適切な施工ができる体制を確保している。 (施工時 1回／月程度)	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )			
				□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□			
			施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっている。 (施工時、打合せ時)	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )			
				□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□			

# 「施工プロセス」のチェックリスト

考 査 項 目	細 別	確認項目	チェックリスト一覧表（チェックの目安）	チェック時期（指示事項）												備考 (指示事項及びその是正状況等)
				着工前	施工中										完成時	
1 施 工 体 制	II 配 置 技 術 者	監理技術者 (主任技術者) (監理技術者補 佐)の専任制	施工に先立ち、創意工夫又は提案をもって工事を進めて いる。 (施工時適宜)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	
		下請負者の把握	下請負者が横浜市の工事指名競争参加資格者である 場合には、指名停止期間中でない。 (施工時適宜)		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
2 施 工 状 況	I 施 工 管 理	設計図書の照査	契約款第19条第1項第1号から第5号に係わる設 計図書の照査を行っている。 (着手前、施工時適宜)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	
			現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資 料を書面により提出して確認を受けている。 (着手前、施工時適宜)		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
		施工計画書	施工（変更を含む）に先立ち、提出した。 (着手前、変更時)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	
			記載内容と現場施工方法と一致している。 (施工時適宜)		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
	II 施 工 管 理	施工管理・工事 材料管理・出来 形、品質管理・現 場環境改善等	記載内容（作業手順書等）と現場施工体制が一致し ている。 (施工時適宜)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	
			記載内容が、設計図書・現場条件等を反映している。 (着手前、変更時)		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
		施工管理・工事 材料管理・出来 形、品質管理・現 場環境改善等	工事材料の資料の整理及び確認がされ、管理されてい る。 (施工時適宜)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	
			品質確保のための対策など施工に関する工夫を書面で確 認できる。 (施工時適宜)		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
			日常の出来形、品質管理が書面にて確認できる。 (施工時適宜)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	
			特記仕様書等に定められた事項や独自の取り組み又、 地域等より評価されるものがある。 (施工時適宜)		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
	検査（確認を含 む）及び立合 い等の確認	監督員の立合いにあたって、あらかじめ立会い依頼をして いる。 (施工時適宜)		( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	
		段階確認が適切な時期である。 (施工時適宜)		□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	

## 「施工プロセス」のチェックリスト

# 「施工プロセス」のチェックリスト

考 査 項 目	細 別	確認項目	チェックリスト一覧表（チェックの目安）	チェック時期（指示事項）												備考 (指示事項及びその是正状況等)	
				着工前	施工中										完成時		
2 施 工 状 況	III 安 全 対 策	安全活動	使用機械、車両、使用船舶等の点検整備等が管理され、記録がある。（施工時 1回／月程度）	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	
			重機操作で、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされた点検記録等がある。 (施工時適宜)	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
			山留め、仮締切等の設置後の点検及び管理の記録がある。 (施工時適宜)	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	
		足場や支保工の組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等により実施され、記録がある。 (施工時適宜)	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	
			保安施設等の整備・設置・管理が的確であり、記録がある。 (施工時適宜)	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
			安全パトロールの指摘事項の処理	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	
	IV 対 外 関 係	関係機関等	各種安全パトロールでの指摘事項や是正事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者には正報告した記録がある。 (施工時適宜)	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	
			関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整をした記録がある。 (施工時適宜)	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
			地元住民等との施工上必要な交渉、工事の施工に関しての苦情対応を適切に行い、記録がある。 (施工時適宜)	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	
			隣接工事又は施工上密接に関係する工事の請負人と相互に協力をしている記録がある。 (施工時適宜)	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	
7 法 令 順 守 等	指名停止等	財政局契約第一課の指名停止、文書警告、口頭警告又は軽微なため処分を行わなかった旨の通知があった。 (施工時適宜)	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	
			□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	
	総合評価 落札方式	監督員の確認を受け、履行確認（変更を含む）すべき内容及び確認方法・時期等の確認できる資料の提出があった。（施工計画時）	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	( / )	
			□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	